（様式２）

事業計画書

＜応募者の概要＞

|  |  |
| --- | --- |
| （フリガナ）事業者名（商号または屋号） |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人番号（13桁）※１ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 自社ホームページのＵＲＬ（ホームページが無い場合は「なし」と記載） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる業種 | **【以下のいずれか一つを選択にしてください】**①（　　　）製造業、建設業、運輸業その他の業種（②～⑥を除く）②（　　　）卸売業　　　　　　　　　　　　⑤（　　　）宿泊業③（　　　）サービス業（⑤・⑥を除く）　　⑥（　　　）娯楽業④（　　　）小売業 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 常時使用する従業員数※２ | 人 | □　＊小規模事業者の場合はチェックしてください。 |
| 資本金額（会社以外は記載不要） | 万　　　円 | 設立年月日（西暦）※３ | 年　　月　　日 |
| 連絡担当者※４ | （フリガナ）氏名 |  | 役職 |  |
| 住所 | （〒　　－　　　） |
| 電話番号 |  | 携帯電話番号 |  |
| FAX番号 |  | E-mailアドレス |  |

【様式２作成の留意事項】

※１　法人の場合は、法人番号を記載してください。個人事業者は「なし」と明記してください。マイナンバー（個人番号（12桁））は記載しないでください。

※２　常時使用する従業員に含めるか否かの判断に迷った場合は、応援金事務局にご相談ください。

※３　「設立年月日」は、創業後に組織変更（例：個人事業者から株式会社化、有限会社から株式会社化）された場合は、現在

の組織体の設立年月日（例：個人事業者から株式会社化した場合は、株式会社としての設立年月日）を記載してください。

　＊個人事業者で設立した「日」が不明の場合は、空欄のままで構いません（年月までは必ず記載してください）。

※４　事務局からの書類の送付や必要書類の提出依頼等の電話・メール連絡は、全て「連絡担当者」宛てに行います。申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる方を記載してください。電話番号または携帯電話番号は必ず記入をお願いします。FAX番号・E-mailアドレスも極力記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国・県・市が助成（国・県・市から受けた補助金等により実施する場合を含む）する他の制度（補助金、委託費、GO TO トラベル等）と重複している（した）事業か否か。 | □重複している（該当する場合は応募できません） | □重複していない |
| 対象事業として取り組むものが、「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業（公募要領P.5参照）か否か。 | □該当する（該当する場合は応募できません） | □該当しない |

**＜計画の内容（新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための取組）＞**

**＜計画の内容１．～４．＞は、合計最大５枚までとします。**

|  |
| --- |
| １．今回の申請計画で取り組む事業名【必須記入】（30文字以内で記入すること） |
| ２．貴社の事業内容・現在の経営状況【事業概要】（貴社の事業概要や商品・サービス内容、現在の経営状況を具体的に記載ください） |
| ３．今回の申請計画で取り組む内容【計画内容】（販売促進や販路拡大の取組を経費の使い道を含めて具体的に記載ください）【実施予定期間】（事業開始日から事業終了予定日を記載ください）　　令和　年　　月　　日　～　令和　年　　月　　日 |
| ４．販売促進・販路拡大に関する取組の中で、本応援金が経営上にもたらす効果【売上・利益見込み】（本取組で見込まれる今後３年間の売上・利益の推移とその根拠を記載ください）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 売上 | 円 | 円 | 円 |
| 経常利益 | 円 | 円 | 円 |

 |

※事業計画については、「公募要領」（広島市販路拡大等チャレンジ応援金事務局ＨＰからダウンロードできます）をよくお読みいただき、各事業者で作成してください。

※必要に応じ、支援機関（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等）と相談し、助言を得ながら進めることができます。

※採択時に、「事業者名」および「事業名」等が一般公表されます。